

様式（第7条関係）

令和5年度第2回丹波圏域地域医療構想調整会議 開催結果報告

圏域名	丹波圏域
日時	令和6年2月21日（水）～令和6年3月18日（月）
場所	書面協議開催
議長	書面協議開催による 現議長：丹波篠山市医師会長 芦田 定
出席者 （協議者）	構成員：別紙名簿のとおり
議事次第 概要	1 紹介受診重点医療機関について 2 『第5次病院構造改革推進方策(案)』（公立病院経営強化プラン）について
内容	<p>1 紹介受診重点医療機関について 令和5年度の外来機能報告による圏域内の意向の結果と、紹介受診重点医療機関の採択基準、丹波医療センターの意向及び結果を示し、令和6年度も県立丹波医療センターが紹介受診重点医療機関となることについて承認を得た。（4月1日公表、運用開始）</p> <p>2 『第5次病院構造改革推進方策(案)』（公立病院経営強化プラン）について 第5次病院構造改革推進方策(案)、丹波医療センターの役割・機能等関連資料、地域医療構想の概要、第8次兵庫県保健医療計画圏域分（圏域承認済案）を構成員へ送付し、協議案件が地域医療構想、兵庫県保健医療計画と『整合的』であることについて確認が得られた。</p> <p>3 その他意見 ○ 丹波篠山市の医療も、丹波圏域の医療として、今後を見据えた体制にしていきたい。 ○ 丹波篠山市の医療提供体制について、(1)丹波篠山市を丹波圏域として、現実的な運用は可能か。(2)ささやま医療センターの存続の有無について、県としての方針は。</p>
協議が 調った 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立丹波医療センターが紹介受診重点医療機関となることについて、構成員全員一致により承認となった。 ・ 『第5次病院構造改革推進方策(案)』（公立病院経営強化プラン）が地域医療構想等と整合的であることについて、構成員全員一致により承認となった。
次回以降の予定	令和6年度